

高松空港直行便を活用した広域周遊プロモーション企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本6部及び電子データ（CD-R等に格納）を提出すること。

(2) 構成

ア 表紙

イ 高松空港直行便を活用した広域周遊プロモーションに係る提案書

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図

オ 事業実施実績（本業務に類似する業務に限る）

カ 見積書

(3) 留意事項

①仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること。

②事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。

③見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

2 作成要領

(1) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

3 選考基準

(1) 基本的な考え方

①せとうち観光推進機構及び香川県のインバウンドマーケット戦略を十分に理解したうえでの提案となっているか。

②せとうち観光推進機構や香川県がターゲットとする市場やデジタルマーケティングの現状、本事業の目的、内容を、十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

企画内容が、具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるものとなっているか。具体的には、以下の提案事項等に留意すること。

①動画改修業務

- ・事業目的を達成することが可能な動画のコンセプトとそのために必要な動画の改修内容について具体的に提案がされているか。
- ・改修を予定している動画として、上記コンセプトを反映可能な既存動画が提案されているか。

② 観光地紹介記事の制作

- ・市場の特性を踏まえた編集方針及び具体的な取材対象等の提案となっているか。
- ・記事の翻訳については、対象市場の文法や表現等を知悉している者により行うこととし、対象市場の読者に自然な表現となるように留意すること。

③ 広告配信業務

- ・データに基づき、当該事業で配信する広告の手法、タイミングについて具体的な提案がされているか。
- ・自社が有するリレーションに限定されることなく、幅広い事業者と連携し、広告配信効果をより高めるための方策が検討されているか。
- ・プロモーション効果を検証するために必要な指標やその手法について、具体的な提案がされているか。

(3) 企画内容の独創性

提案している手法やメニューは、有用で独創的な要素を有しているか。

(4) 事業遂行の安定性

- ① 業務体制について具体的に記載されており、十分な体制がとられているか。
- ② 業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。
- ③ 類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。

(5) 事業の実施に係る経費

事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。